

平成3年3月5日

公表資料の訂正について

第62回沖縄県統計年鑑（令和元年版）の資料に誤りがありました。訂正箇所は以下のとおりです。

公表資料は、本日付で差し替えました。

①表：12-4 市町村別車種別保有自動車数 172ページ及び173ページ
【 誤 】 年鑑172ページ

市町村名	保有車両								
	計	登録自動車							
		計	貨物用				乗合用		
			普通車	小型車	被けん引車	計	普通車	小型車	計
1)									
平成28年度	1,108,362	471,975	27,024	37,585	2,377	66,986	1,871	1,782	3,653
29年度	r 1,127,623	483,482	27,814	38,265	2,548	68,627	1,968	1,817	3,785
30年度	1,145,535	494,730	28,470	38,595	2,763	69,828	1,953	1,847	3,800
1 那覇市	187,085	90,268	2,501	4,560	928	7,989	409	290	699
2 宜野湾市	71,582	28,628	1,346	2,141	15	3,503	23	64	87
3 石垣市	40,336	13,609	1,319	1,455	43	2,817	116	77	193
4 浦添市	89,561	39,020	2,484	3,521	1,029	7,034	19	94	113

【 正 】

市町村名	保有車両								
	計	登録自動車							
		計	貨物用				乗合用		
			普通車	小型車	被けん引車	計	普通車	小型車	計
1)									
平成28年度	1,108,362	471,975	27,024	37,585	2,377	66,986	1,871	1,782	3,653
29年度	r 1,127,623	483,482	27,814	38,265	2,548	68,627	1,968	1,817	3,785
30年度	1,145,535	494,730	28,470	38,595	2,763	69,828	1,953	1,847	3,800
1 那覇市	187,085	90,268	2,501	4,560	928	7,989	409	290	699
2 宜野湾市	71,582	28,628	1,346	r 2,142	15	3,503	23	64	87
3 石垣市	40,336	13,609	1,319	1,455	43	2,817	116	77	193
4 浦添市	89,561	39,020	2,484	3,521	1,029	7,034	19	94	113

② 【 誤 】 年鑑 173 ページ

登録自動車 (つづき)					
乗 用			特種(殊)用途用		
普通車	小型車	計	特 種 用途車	大 型 特殊車	計
130,932	253,062	383,994	15,150	2,192	17,342
141,024	252,214	393,238	15,594	2,238	17,832
150,433	252,378	402,810	15,975	2,316	18,291
29,240	50,241	79,481	1,845	254	2,099
9,470	14,717	24,187	716	135	851
3,033	6,791	9,824	571	204	775

【 正 】

登録自動車 (つづき)					
乗 用			特種(殊)用途用		
普通車	小型車	計	特 種 用途車	大 型 特殊車	計
130,932	253,062	383,994	15,150	2,192	17,342
141,024	252,214	393,238	15,594	2,238	17,832
150,433	252,378	402,811	15,975	2,316	18,291
29,240	50,241	79,481	1,845	254	2,099
9,470	14,717	24,187	716	135	851
3,033	6,791	9,824	571	204	775

③注釈部分

2 市区町村別自動車数は、当該自動車の「使用者の本拠の位置」により分類。ただし、昭和54年1月31日前に登録された車のうち「使用の本拠の位置」が郡の場合は「使用者の住所地」により分類。この場合、「使用者の住所地」が当該運輸支局の管轄外にある場合は、「使用の本拠の位置」により、市区のときは当該市区欄に計上し、郡のときは、当該郡の不明欄に計上。

2 市区町村別自動車数は、当該自動車の「使用者の本拠の位置」により分類。ただし、昭和54年1月31日前に登録された車のうち「使用の本拠の位置」が郡の場合は「使用者の住所地」により分類。この場合、「使用者の住所地」が当該運輸支局の管轄外にある場合は、まとめて当該郡の不明欄に計上。

④表測部分の追加（「駐留軍」の次に「不明」欄を追加）

これまでは、「不明」については省略していたが、車両合計欄との整合性のため追記した。

以 上